


回 覧 平成28年11月1日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|--------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①募集 | 1 | ◆「三股町公共施設等総合管理計画(案)」への意見を募集しています
◆「第2回みまた  霧島パノラマまらそん」ボランティアスタッフを募集します |
| ②催し | 2 | ◆新田原エアフェスタ2016を開催します |
| ③講座・教室 | 2 | ◆「あいさつから始めるおもてなし語学セミナー」を開催します |
| ④お知らせ | 3 | ◆公用車(パワーショベル)を売却します |
| | 4 | ◆全国瞬時警報システム「J-ALERT」 <small>ジェイアラート</small> の全国一斉自動放送試験を実施します
◆平成28年度「秋季全国火災予防運動」を実施します
◆11月30日は「年金の日」です! |
| | 5 | ◆臨時福祉給付金の申請はお済みですか?
◆雇用保険は65歳以上の人にも適用対象となります
◆労働保険の手続きはお済みですか |
| | 6 | ◆農地法に関する申請の受付期間が変更になります |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|-----------------|-------|------------------------------------------|
| ⑤保健と福祉
(子ども) | 7 | ◆合併処理浄化槽の補助制度をご利用ください
◆町内一斉清掃を実施します |
| | 8 | ◆平成28年分の年末調整説明会を開催します
◆小規模な学校で学びませんか |
| ⑥保健と福祉
(一般) | 9 | ◆保育園などの入園受付が始まります |
| | 10 | ◆11月は児童虐待防止推進月間です |
| ⑦保健と福祉
(高齢者) | 11 | ◆「三州健康教室」を開催します
◆精神保健に関する相談を行っています |
| | 12 | ◆「宮崎労働局高齢者活躍人材育成事業技能講習」の受講者を募集します |
| ⑨相談 | 12 | ◆「人権相談」を実施します |
| | 13 | ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |

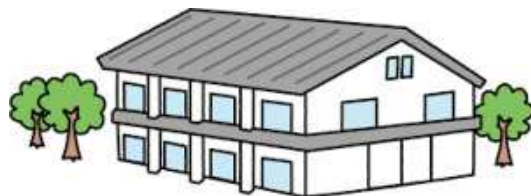


① 募 集

◆ 「三股町公共施設等総合管理計画（案）」への意見を募集しています

町内の公共施設は、その多くが老朽化しつつある現状です。今後、安全で持続的な町民サービスを確保・提供していくためには、総合管理計画を策定し、公共施設の計画的な管理を行っていく必要があります。つきましては、「三股町公共施設等総合管理計画（案）」を作成しましたので、町民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間	11月22日(火)まで
意見募集内容	三股町公共施設等総合管理計画（案）
公表場所	①町役場総務課 ②町公式サイト（パブリックコメントページ） 町公式サイトアドレス http://www.town.mimata.lg.jp/
意見の提出方法	「意見等提出書」に氏名、住所、電話番号などを明記し、町総務課へ郵送またはお持ちください。ファクス、メールでも受け付けます。
結果の公表場所および方法	①町役場総務課 ②町公式サイト（パブリックコメントページ）
提出先	〒889-1995 北諸県郡三股町五本松1番地1 三股町役場総務課 行政係（施設計画担当）



※お問い合わせは、
総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
☎：52-1112（直通）をお願いします。

◆ 「第2回みまた⑧霧島パノラマまらそん」ボランティアスタッフを募集します



大会を元気に盛り上げてくれるボランティアスタッフを募集します。昨年度の大会では町内外から集まったボランティアの心温まるおもてなしが大変喜ばれました。雪の降る寒い中、ご協力ありがとうございました。今大会も、多くの参加者が見込まれますので大会を支えてくれるボランティアが必要です。大会コンセプトに共感し、一緒に大会を盛り上げてくれる人であれば、年齢・性別は問いませんので、ご協力をお願いします。応募は、次の申込先までご連絡ください。説明会や当日の詳細などは、追って連絡します。

■大会コンセプト

本大会を通じて、参加者同士の親睦と融和を図るとともに、友人・親子で走ることができる喜びを共感し、併せて健康維持を図り「自立と協働で創る元気なまち三股」に寄与することを目的とする。

開催日	平成29年1月22日（日）（雨天決行）
場所	町立文化会館スタート・ゴール、本部またはコース
内容	大会本部運営・ランナー誘導・給水所運営 など
支給品	軽食・記念品 ほか
集合・解散予定時刻	集合…午前6時45分～7時30分 解散…午後1時ごろ (活動場所で異なります)
募集期間	11月28日（月）まで
申込先	教育課スポーツ振興係内 みまた⑧霧島パノラマまらそん実行委員会 ☎：52-9312 ファクス：52-9724 Eメール： sports@town.mimata.miyazaki.jp
必要事項	【電話・ファクスの場合】 (必須) 住所・氏名・電話番号・年齢・性別 (任意) メールアドレス 【メールの場合】 件名…まらそんボランティア募集 本文…住所・氏名・電話番号・年齢・性別

※お問い合わせは、
教育課 スポーツ振興係（中央公民館内）
☎：52-9312（直通）をお願いします。



② 催し

◆ 新田原エアフェスタ2016を開催します



航空自衛隊新田原基地では、次のとおり「新田原エアフェスタ2016」を開催します。家族、近所お誘い合わせのうえ、奮ってご参加ください。

日時	12月4日(日) 午前8時15分～午後3時
場所	航空自衛隊新田原基地(児湯郡新富町大字新田19581) および周辺空域
主要イベント	基地所属航空機(戦闘機など)による飛行展示、ブルーインパルスによる曲技飛行、陸海空自衛隊機・装備品などの地上展示、各種アトラクション
入場料	無料
航空祭用駐車場	基地内には一般車両(2輪車含む)駐車場はありません。臨時駐車場をご利用ください。 基地内には、乗客同乗の大型バス、マイクロバスは駐車可能ですが、駐車場には限りがあります。満車になりしだい臨時駐車場をご案内する場合がありますので、あらかじめご了承ください。 詳しくは、基地ホームページをご確認ください。

■お願い

混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
基地周辺の路上(県道、市道、農道、私道など)駐車や私有地への立入りは、近隣住民の大変迷惑になりますので、ご遠慮ください。
基地周辺の道路は、交通規制が行われます。係員の誘導に従って通行して下さい。

※お問い合わせは、

航空自衛隊 新田原基地 第5航空団司令部監理部 広報班
住所：宮崎県児湯郡新富町大字新田19581
☎：0983-35-1121(広報班)にお願いします。
URL：<http://www.mod.go.jp/asdf/nyutabaru/>

③ 講座・教室

町内事業所向け

◆ 「あいさつから始めるおもてなし語学セミナー」を開催します

町では、外国人観光客を受け入れることができる施設を増やすため町内事業所向けの「おもてなし語学(中国語・英語)セミナー」を開催します。
町内の飲食店や、観光体験を行っている、または今後予定している事業所などに勤めている人は、ぜひこの機会をご利用ください。

■日時	中国語	前期	11月19日(土)	午後3時～5時
		後期	11月26日(土)	〃
■英語	前期	11月30日(水)	〃	
	後期	12月7日(水)	〃	

■会場……町産業会館コミュニティ室
(三股町大字樺山4421番地22：町商工会)

■対象者……原則、町内事業所に勤務する人

■講師……中国語：月野 琳^{りんな}さん
(町内在住) 英語：ライト デレックさん

■参加料……無料

■募集定員……先着30人

■申込期限……11月16日(水)

■内容(初心者向けです)

- ・日本人と異なる外国人の特徴
- ・外国人観光客を受け入れるために必要な基本会話、道順案内など
- ・個別相談



※お申し込み・お問い合わせは、

産業振興課 商工観光係(3階 ⑫番窓口)
☎：52-9084(直通)にお願いします。
詳しくは、町公式サイトをご覧ください。



④ お知らせ

◆ 公用車（パワーショベル）を売却します

■売却の方法……一般競争入札

■入札日時・場所……日時：11月25日（金）午前10時
場所：町役場4階 第1会議室

■申込受付期間……11月14日（月）～11月22日（火）
※土曜・日曜日、祝日を除く
※受付時間は、午前9時～午後5時まで
※申込物件ごとに町指定の用紙で、町総務課行政係へお申し込みください。申込用紙は窓口に準備してあります。

■入札保証金……ご自身の入札価格の5%以上が必要です。
※落札された場合は、契約書を締結し、契約金額を全額納付後に落札者の口座に返金します。落札されなかった場合は、開札後に即時返金します。

■契約保証金……三股町財務規則第153条第1項第5号の規定に基づき免除します。

■予定価格……金1,000,000円（消費税別）

■物件の詳細……右表のとおり

※お申し込み・お問い合わせは、
総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
☎：52-1112（直通）
にお願いします。



「三股町」の文字は削除して引き渡します

パワーショベルの詳細

購入年月	平成11年 11月	車種	コマツ PC60-7B
車台番号	56531	アワメーター	3,239.4h (9月8日時点)
燃料	軽油	シュー	鉄製ゴムパット付き (450mm)
標準バケット容量	0.28 m ³	標準バケット幅 (サイドカット含む)	750 mm
エンジン	コマツ 4D95LE	定格出力ネット	40.5/2100KW/min-1 (55/2100 ps/rpm)
機械質量	6,800 kg	全長(輸送時)	6,080 mm
全幅	2,225 mm	最大ダンプ高	5,015 mm
走行速度 高/低	4.5 km/h 2.8 km/h	排出ガス	第1次基準値 排出ガス
騒音対策	97低騒音型	色	黄色
装備・仕様		2点式機械式フォーク	
		アタッチメント脱着装置Aロック	
		アーム強化	
		エアコン付き	
その他		全体的に傷、汚れ、さびあり	
		一般廃棄物最終処分場で使用していた	
		キャリア(上部)ローラー片側破損	
		バックミラー破損	
		シートに破れあり	

※各種サイズは、カタログ掲載数値。

◆ 全国瞬時警報システム「J-ALERT」の 全国一斉自動放送試験を実施します



国が実施する全国瞬時警報システム【通称：J-ALERT】の全国一斉自動放送等試験訓練に合わせ、本町でも試験放送を実施します。

町内各所に設置されている防災行政用無線のスピーカーから音声が一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

■日 時…… 11月29日（火） 午前11時

■試験方法……防災行政無線（広報塔）を使用します。

■放送内容……コールサイン（1回鳴らします）⇒「これは、テストです。」
（3回鳴らします）⇒下りチャイム（1回鳴らします）

その他

- ・全国瞬時警報システム「J-ALERT」は、緊急事態の情報を、国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させてお知らせするものです。
- ・災害発生や気象状況によっては、試験放送を中止する場合があります。中止する場合は、防災行政用無線でお知らせします。

※お問い合わせは、町総務課 危機管理係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-1110（直通）をお願いします。

◆ 平成28年度「秋季全国火災予防運動」を実施します

■実施機関 11月9日（水）～15日（火）



火災が発生しやすい時季を迎えます。火災による死者を無くすため、火の取り扱い、火の元には十分注意し、住宅用火災警報器を設置・点検しましょう。

防火標語 「消しましょう その火その時 その場所で」

※お問い合わせは、

都城市消防局予防課 ☎：22-8884 をお願いします。

◆ 11月30日は「年金の日」です！

「年金の日」とは？

厚生労働省では、「国民一人一人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としました。

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、年金記録を基にさまざまなパターンの年金受給見込額を試算することができます。

「ねんきんネット」の詳細は、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、都城年金事務所にお問い合わせください。

※お問い合わせは、

- ・「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」

☎：0570-058-555

※050から始まる電話からかける場合は、

☎：03-6700-1144

月～金曜日：午前9時～午後7時

第2土曜日：午前9時から午後5時

※祝日、12月29日から1月3日はご利用できません。

ただし、第2土曜日が祝日のときは利用できます。

- ・都城年金事務所

☎：23-2571 をお願いします。



◆ 臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

町では現在、秋の臨時福祉給付金の申請を受け付けています。

この給付金を受給できる可能性がある人には申請書を9月上旬に送付していますが、申請をしないと受給できません。



申請期限は**12月22日(木)**までとなっています。
申請していない人は、早めに申請してください。



年内の振り込みを希望する場合は、11月29日(火)までの申請が必要です。



用紙をなくした場合は再発行しますので、ご連絡ください。
その他、分からないことがあれば、ご相談ください。

【ご注意ください！】

現在、町内でも役場職員を名乗って電話をかけてくる
“給付金詐欺”が発生しています。
“何かおかしいな？”と思ったら迷わず町役場までご連絡ください。



「臨時福祉給付金」のお問い合わせは

福祉課介護高齢者係 臨時福祉給付金業務室

☎【特設電話】① 52-1115 ② 52-1116
をお願いします。

事業主のみなさんへ

◆ 雇用保険は65歳以上の人も適用対象になります

制度の改正で、平成29年1月1日から65歳以上の労働者も「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となります。

■雇用保険の適用要件

一週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上の雇用見込みがあること。

■保険料の徴収

平成31年度までは免除されます。

※各種届け出など詳しいことは、
ハローワーク都城 雇用保険窓口
☎：22-1745 をお願いします。

宮崎労働局

検索



◆ 労働保険の手続きはお済みですか

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。パートタイム労働者も、一定の要件を満たせば労働保険に加入しなければなりません。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化月間」とし、適用促進の広報活動や加入手続き指導に集中的に取り組んでいます。

労働保険未手続きの事業主は、自主的に加入手続きをしましょう。

加入手続きは、都城労働基準監督署または、ハローワーク都城へご相談ください。

※お問い合わせは、

都城労働基準監督署 ☎：23-0192

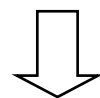
ハローワーク都城 ☎：22-1745（都城公共職業安定所）
をお願いします。

◆ 農地法に関する申請の受付期間が変更になります

平成29年1月分以降の農地法等申請の受付期間を次のとおり変更します。
皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○ 現 行

毎月15日までに、許可申請を行う
(15日が土曜。日曜、祝日の場合は、その前の開庁日)



○ 変更後

毎月10日までに、許可申請を行う
(10日が土曜。日曜、祝日の場合は、その後の開庁日)

《注 意》

- ・書類に不足・不備などがある場合や、事前の相談・打ち合わせが不十分な場合は受け付けができませんので、必ず事前にお問い合わせや相談をしてください。
- ・受付日(通常10日)までに事務局に提出されなかった申請書類は翌月の総会で審議することとします。



※お問い合わせは、

町農業委員会事務局

☎：52-9087 (直通) にお願ひします。

※申請受付期間の変更は、農業委員会の議案として取り扱われる「許可申請」と「各種証明願」のみであり、農地法の規定による届け出などは従来どおり随時受け付けします。

農地法3・4・5条許可申請等受付締切日一覧 (平成29年1月～12月)			
申請受付締切日	総会開催予定日	3条 町許可予定日	4・5条 県許可予定日
1月10日(火)	1月30日(月)	1月末	2月中旬
2月10日(金)	2月28日(火)	2月末	3月中旬
3月10日(金)	3月28日(火)	3月末	4月中旬
4月10日(月)	4月28日(金)	4月末	5月中旬
5月10日(水)	5月30日(火)	5月末	6月中旬
6月12日(月)	6月28日(水)	6月末	7月中旬
7月10日(月)	7月28日(金)	7月末	8月中旬
8月10日(木)	8月28日(月)	8月末	9月中旬
9月11日(月)	9月28日(木)	9月末	10月中旬
10月10日(火)	10月30日(月)	10月末	11月中旬
11月10日(金)	11月28日(火)	11月末	12月中旬
12月 8日(金)	12月22日(金)	12月末	平成29年 1月中旬

※ 許可予定日はあくまで標準処理期間の目安であり、申請内容によっては他法令との関係で遅くなる場合があります。

◆ 合併処理浄化槽の補助制度をご利用ください

町では、生活排水による大淀川の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を目的として、浄化槽の設置に対する補助制度を設けています。

■補助金額

人槽区分	【くみ取りまたは 単独処理浄化槽からの改築の場合】
5人槽	33万2000円
6～7人槽	41万4000円
8～10人槽	54万8000円
11～20人槽	54万8000円



※新築に対する補助はありません。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する人のうち、既設の単独処理浄化槽を撤去する場合は、上の金額に上乗せして撤去に係る費用を補助（ただし上限9万円）する制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

■補助を受けるためには

合併処理浄化槽の設置工事を始める前に必ず、補助金交付申請をし、補助金交付決定通知を受けてください。**交付決定前に工事を始めると補助金の交付が受けられなくなります。（交付決定前に職員が現場確認を行います。）**また、県が指定する浄化槽工事登録業者以外で工事を行うと補助が受けられませんのでご注意ください。

なお、補助金は予算上限に達した時点で終了となります。あらかじめご了承ください。

■補助の対象

居住するための建物（併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が住居部分であること）で、既設のくみ取り・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を図る人。ただし、寄宿舍や別荘は除きます。

■補助の要件

- ・公共下水道や農業集落排水処理の区域外であること。
- ・申請者と同居する世帯全員が町税などを滞納していないこと。（世帯用の「滞納のない証明」を添付してください）
- ・県が指定する浄化槽設置者講習会を受講していること、など。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

☎：52-9082（直通）をお願いします。

◆ 町内一斉清掃を実施します

町内の一斉清掃を次のとおり実施します。快適な生活環境づくりのために、家庭周辺の清掃を各自治公民館や各支部などで実施してください。

町内一斉清掃日：12月4日（日）

■搬入場所：町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）

■搬入時間：午前7時30分～9時

※時間厳守をお願いします。ただし、やむを得ず時間に間に合わなくなった場合は、町最終処分場までご連絡ください。

☆町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）☎：52-5424

■搬入できるごみ

- ・清掃で出た側溝の泥、草、剪定くず、不燃物や火山灰
- ☆直接搬入してください（役場での回収はしません）。
- ☆分別して、搬入してください。
- ☆処分場内では係員の指示に従ってください。



※お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

☎：52-9082 または、

町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）

☎：52-5424 をお願いします。

◆ 平成28年分の年末調整説明会を開催します

12月は、給与などに係る源泉所得税の年末調整の月です。
 都城税務署では、平成28年分給与所得の年末調整説明会を次のとおり開催します。

開催日	時間	対象者
11月22日 (火)	① (午前9時受付開始) 午前9時30分～ 11時30分	所在地の郵便番号が 「885-0001」から 「885-0079」までの 法人・個人
	② (午後1時受付開始) 午後1時30分～ 3時30分	①の対象者以外の人
会場	都城市総合文化ホール 都城市北原町1106番地100 ※駐車場の数が少なく混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。	



※お問い合わせは、
 都城税務署 ☎：22-4383 にお願ひします。

◆ 小規模な学校で学びませんか ～小規模特認校制度～

町内の小学校には、それぞれ通学区域が定められてあり、皆さんが住む通学区域の学校に通学することになりますが、住所を変更することなく、小規模な学校へ通学することができる「小規模特認校制度」があります。

梶山小学校、宮村小学校、長田小学校の3校を小規模特認校として指定しています。恵まれた自然環境のもと、学力の向上、健やかな成長、豊かな人間性の育成を目的に、小規模校の特色を生かした教育活動を実施しています。

この制度を利用したお子さんの就学を考えてみませんか。

■対象学校……梶山小学校・宮村小学校・長田小学校

■対象児童……小学1年生から6年生

■通学方法……基本的に保護者の責任による通学とします。

平成29年度からスクールバスを運行します。
 三股西小学校区域に住んでいる人で、梶山小学校、長田小学校への通学を希望する場合は、スクールバスを利用することができます(無料)

■申請方法……通学区域外通学申請書を学校教育係に提出してください。
 ※申請書は、学校教育係(中央公民館内)にあります。

■申請期間……12月28日(水)まで

■許可決定……申請した保護者に直接お知らせします。(1月中旬ごろ)
 ※申請書を提出しなければ、従来どおり就学指定小学校に通学することになります。

※お問い合わせは、
 教育課 学校教育係
 ☎：52-9314(直通)にお願ひします。



⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 保育園などの入園受付が始まります

入園希望者は、新規・継続にかかわらず各施設へ早めにお問い合わせください。

退園・転園希望者も早めに各施設または福祉課へお知らせください。現在入園している児童は、施設を通じて案内します。

申し込みは、次の要領で行ってください。

■ 申込書等配布日・場所

配布日：12月1日（木）から申込書を配布します。

場 所：希望する認定こども園・保育園・幼稚園

※施設が児童数を把握する必要があるため、書類の受け取りや提出は、必ず希望する施設でお願いします。

※1号認定の申し込みは、施設での内定後に申込書の提出をお願いします。

※1号と2号の併願の場合は、2号認定での受け付けとなります。

■ 受付期間

12月1日（木）から12月22日（木）まで

※受付期間以降も受け付けますが、期間内に必要書類を提出した人を優先します。

■ 提出書類

【新規入園者】

○支給認定申請書兼入園申込書（児童1人につき1部）

○就労証明書（2・3号認定を申請する人）

【継続利用者】

○現況届（児童1人につき1部）

○就労証明書（2・3号認定を申請する人）

追加書類が必要な世帯

①平成28年1月2日以降に町内に転入した世帯（新規利用者のみ）

○平成28年度所得課税証明書（両親分）・・・平成28年1月1日現在、住民票があった市町村からお取り寄せください。

②ひとり親世帯・・・児童扶養手当を受給しておらず、母子・父子家庭医療費受給資格者証をお持ちでない人（新規・継続利用者全員）

○戸籍謄本

※その他書類の提出が必要になる場合もあります。

※必要書類の提出がない場合は、入園できませんのでご注意ください。

※定員の関係上、第1希望に入園できない場合もあります。

※町外の保育園、認定こども園（2、3号認定）は、新規の入園に制限がありますので、福祉課にご相談ください。

■ マイナンバーの記入が必要です。

マイナンバー制度が始まり、保育園などの申込書に個人番号（マイナンバー）の記入が必要になります。記入が必要な人は、新規入園希望児童、その保護者と配偶者、同居家族です。

また、面接のときには、世帯全員の個人番号カードまたは通知カードをお持ちください。

なお保護者のみ、顔写真付き証明書も必要になります。

■ 面接

日程などの詳細は、11月15日号回覧、町公式サイトまたは各施設からお知らせします。

■ 認定区分について

認定区分	年齢	保育の必要性	教育・保育時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上	あり	保育標準時間 保育短時間	保育園・認定こども園
3号認定	3歳未満	あり	保育標準時間 保育短時間	保育園・認定こども園



※お問い合わせは、

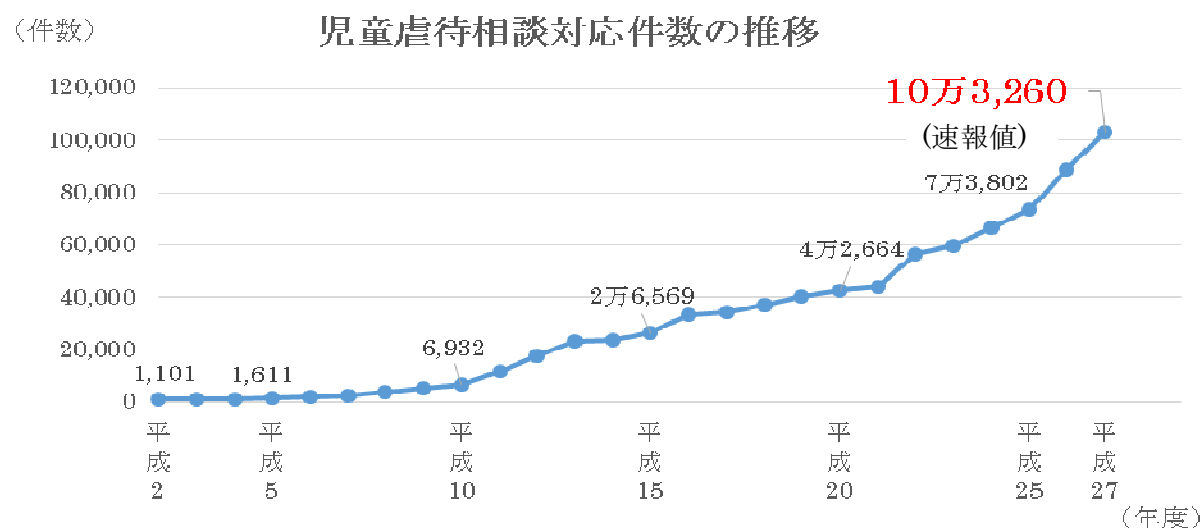
福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎：52-9060（直通）までお願いします。

◆ 1 1月は児童虐待防止推進月間です
～さしのべて あなたのその手 いちはやく～

1. 相談件数について

平成27年度中に、全国208カ所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、集計を始めた平成2年度から25年連続の増加で10万3,260件(速報値)と過去最多を更新し、初めて10万件を突破しました。



※平成26年度と比較して、1万4,329件の増加。
※平成27年度の件数は、速報値のため今後変更する可能性があります。

○増加の原因

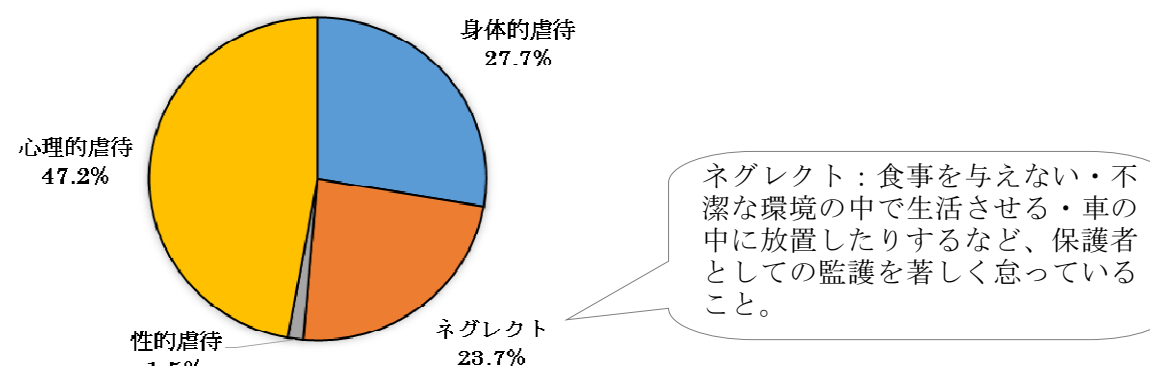
児童虐待相談対応件数が増加したことの原因として、以下のことがあげられます。

- ・児童の目の前で、配偶者に対する暴力(面前DV)をふるう事例について、警察からの通告が増加。
- ・児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化(189番)の広報や、マスコミによる児童虐待の事件報道などで、国民や関係機関の児童虐待に対する意識が高まったことに伴う通告の増加。

2. 児童虐待の内容別割合

虐待の内容別では、暴言や面前DVなどの「心理的虐待」が47.2%と最も多く、次いで殴る・蹴るなどの「身体的虐待」が27.7%を占めています。

虐待相談の割合



〈補足〉平成24年度は、身体的虐待の割合が最も高く、次いで心理的虐待、ネグレクトの順でしたが、平成25年度以降は心理的虐待の割合が増加しています。

3. 虐待を未然に防ぐには

<お父さん・お母さんができること>

子育てに悩みや不安はつきものです。一人で抱え込まずに、子育てに不安を感じたり、負担であると思ったときには周囲の人や相談機関に早めに相談しましょう。

<周囲の人ができること>

親子を孤立させず「子どもの成長は身近な近隣の人たちに見守られている」と安心して子育てできる地域社会にしていくことが、虐待の芽をつむことにつながります。

あなたのさりげない言葉や行動が、親子の心の支えになります。また、子どもに危険があると感じたときは関係機関(児童相談所、市町村、警察等)に相談してください。相談は保護者を救うことにもつながります。

【相談窓口】

- 福祉課 児童福祉係 ☎：52-9060
 - 都城児童相談所 ☎：22-4294
 - 児童相談所全国共通ダイヤル ☎：189 (いちはやく) 番
- ※相談(通告)は匿名でも可能です。
※連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎：52-9060(直通)をお願いします。

⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 「三州健康教室」を開催します



三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。

誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日 時	11月25日（金） 午後3時～4時
場 所	三州病院3階 カンファレンス室
内 容	テーマ「サルコペニアってなあに ～あなたの筋肉大丈夫？～」 講師：三州病院 緩和ケア医長 横山晶子先生
参加費	無料
定 員	60人
申し込み方法	電話または来院時に申し込みをしてください。 ※予約が必要です。



※お申し込み・お問い合わせは、
三州病院 ☎：22-0230 にお願ひします。

◆ 精神保健に関する相談を行っています



県では、さまざまな精神保健に関する相談を行っています。
一人で悩まないで、誰かに話してみませんか。

宮崎県精神保健福祉センター	精神科医による診療相談	予約受付電話	0985-27-5663
	ストレス専門診療相談	毎月第2・4月曜日 第3木曜日	午後2時～4時（要予約）
		メンタルヘルスに関することやストレス、うつ病などで悩む本人や家族などの個別相談に精神科医が応じます。	
	一般診療相談	毎月第1・3水曜日	午後2時～4時（要予約）
		精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般について精神科医が相談に応じます。	
	薬物関連診療相談	毎月第1木曜日 第3月曜日	午後2時～4時（要予約）
思春期精神保健診療相談	毎月2回（不定期）	午後2時～4時（要予約）	
	思春期の精神的な不調に悩む本人や家族などの個別相談に専門の精神科医が応じます。		
電話相談	こころの電話	相談専用電話	0985-32-5566
	月～金曜日（祝日・12月29日（木）～平成29年1月3日（火）を除く） 午前9時～午後7時		
	特定の相談に限定することなく、さまざまな悩みを幅広くお受けします。 今のつらい気持ちをただ聴いてもらいたい人も気軽にお電話ください。		
相談窓口情報サイト	宮崎こころ青Tネット	アドレス	http://www.m-aot.net
	さまざまな悩みや心配事、心の病気などを抱えている人のために、相談窓口情報や生きがいつくりの場などを案内する宮崎県民向け情報サイトです。		
	宮崎こころの保健室	アドレス	http://www.miyakoro.com
若者向け「こころの健康応援」特設サイト。思春期によく見られる心の不調に関する情報、ストレス対処法のチェックリストやメール相談の窓口もあります。			

※お問い合わせは、県精神保健福祉センター（県総合保健センター 4階）
☎：0985-27-5663 ファクス：0985-27-5276
にお願ひします。

⑦ 保健と福祉（高齢者）

◆ 「宮崎労働局高齢者活躍人材育成事業技能講習」の受講者を募集します

講習名	造園・草刈チャレンジ講習
内容	草払機作業の安全を確保し、作業者に対する振動障害などを防止することを目的とした草払機に関する基礎知識、点検整備や振動障害の予防の講習です。また、関係法令や草払機作業の実技演習を通じて作業時のけがや事故防止の安全対策を学び、草払機安全衛生教育修了証を取得することで、沿道や公園などの造園関連での就業を目指します。
講習日	11月29日（火） 午前9時～午後5時
対象者	以下の、いずれかに該当し、シルバーでの就業を希望する人 ①シルバー人材センター会員 ②おおむね60歳以上でシルバー人材センターに入会予定の人
受講料	無料
締切日	11月21日（月）必着
募集人員	15人
実施場所	町シルバー人材センター （三股町大字樺山3890番地5）

■ 申込方法：ハローワーク都城、町シルバー人材センター、都城市シルバー人材センターに置いてある申込書を県シルバー人材センター連合会宛てに郵送またはファクスでお申し込み下さい。締め切り後、受講者選考を行います。

※お問い合わせは、

公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会

宮崎市瀬頭2丁目6番14号

☎：0985-31-3775

ファクス：0985-31-3776 お願いします。



⑨ 相談

◆ 「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

■ 特設人権相談

期 日	12月7日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相談員	黒木兼一郎、栗畑実余子 ※相談員は、変更になる場合があります

■ 常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
相談員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・ 特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

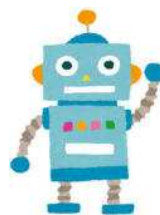
☎：52-1112（直通）

・ 常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 お願いします。



◆ 「おもちゃ病院三股」 を開設します



期 日	11月19日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。



※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯：090-1926-8783
をお願いします。

◆ 「ふれあい福祉相談」 を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。
また電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎52-1246 をお願いします。

